

寒川神社東参道地区における新たな観光拠点の創出に係る調査

調査の背景・目的

寒川町は豊かな地域資源を有するが、現時点の観光入込は、知名度の高い寒川神社への参拝客に多くを依っている。観光客のほとんどが、ほぼ寒川神社への参拝行動のみで町を離れていると考えられているが、地域の魅力の多くに有効活用の余地があるものと認識している。そのため、参拝客に対して、町内を回遊する観光客とするための仕組みづくりが重要な課題となっている。本調査の目的は、寒川神社周辺地域において観光拠点を整備した場合に地域が得られる効果や課題を明確化し、整備事業の可能性、投資の妥当性や費用対効果を検証するものである。

調査成果

○定住人口の見通しと財政状況

寒川町の定住人口は、平成22年をピークに減少基調となる見通しで、働き手となる生産年齢人口が減少するため、人口減少と相まって生産力、消費力ともに縮小することが見込まれ、税収の減少に繋がり、さらに高齢化による従属人口比率の上昇は、社会保障関係経費等の増加に繋がるものと捉えられる。財政余力がある現時点で、将来をにらんだ投資が必要である。

○観光入込と拠点整備の必要性

観光収入は経済状況などの影響を受けやすいことが一般的には指摘できるが、寒川町の観光入込客数は寒川神社への参拝客が多くを占めており、年間180万人強で非常に安定しているため、収入面での安定性も高いと考えられる。定住人口が減少していくなか、この安定した交流人口を活用して、地域経済を活性化していくことが必要である。

○商業・農業の現状と拠点整備構想

商業面では購買力の流出が目立っている。食品の購買力は流出していないことから、最寄品よりも買回品について多くの購買力が流出している。買回品については、単に量的に充足しても購買に繋がらないため、質的な充足が必要である。JAの直売所が開設以来の人気を維持していることをみても、周辺市町からの利用者も期待でき、魅力的な小売機能があるとともに滞在時間と観光消費を増やしていくことができる新しい目的地となりうる観光拠点であることが望ましい。

○寒川神社参拝客アンケート

参拝客に対するアンケート調査においては、「寒川神社以外に立ち寄ったところまたはこれから立ち寄るところはありますか」という質問に対し、過半数の回答者が「どこにも立ち寄らない」としている。また、「町外」がこれに次ぐ結果となった。寒川神社の近くで利用したい施設として、「軽く休憩できる喫茶店やカフェ」を挙げた方が多く、次に「レストラン」「地元農産物などを販売する直売所」となった。

○アクセス道路の改良

候補地周辺アクセス道路（外周道路）については、現状でも朝夕に渋滞が見られる上、寒川神社への参拝客が多い時期となると、大渋滞となる地域でもある。観光拠点の整備によって、一層の来町者増が見込まれることから、あわせて候補地外周道路の拡幅、歩道整備等を行うことが求められる。

○拠点整備案と整備案別概算事業費と年間消費額

観光拠点の5つの整備案には、それぞれ大型駐車場と参拝後の休憩に活用してもらうための都市公園を整備する。右に記載の概算整備費は初期投資費用のみで維持管理費は含まれていない。また年間消費額は、拠点整備で新たに生じる単年度の売上であり、利益ではない。

参拝者サービス施設
を中心とした案参拝者サービス施設を中心
とした案（その2）

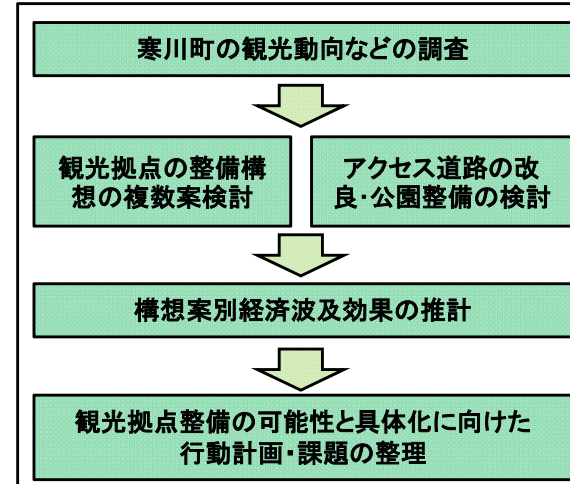
商店街を中心とした案



観光農園を中心とした案

交通・情報発信拠点
を中心とした案

(調査の手順)



今後の課題

検討対象エリアの大部分は農用地区域であり、開発が厳しく制限されている。短期的にはこの制限の範囲内で農業体験や直売所などの整備拡充を優先し、土地利用の見直しについては中・長期的な視点に立ち関係機関と協議を進めていくことが必要である。

基盤整備の見込み・方向性

観光拠点の整備については、持続可能なビジネスプランの設計が重要であり、寒川神社への参拝客が多い時期だけでなく、年間をとおして大規模な集客を見込み、事業が継続できる整備案について、寒川町観光事業検討協議会に地元地権者を加えた中で、事業計画の策定・実施に向け検討を進めていくとともに、この進捗状況にあわせて、都市公園、駐車場、候補地周辺のアクセス道路（外周道路）の拡幅、歩道整備を進めていく必要がある。

寒川神社東参道地区における新たな観光拠点の創出に係る調査			
調査主体	寒川町		
対象地域	神奈川県高座郡寒川町	対象となる 基盤整備分野	道路、駐車場、都市公園

1. 調査の背景と目的

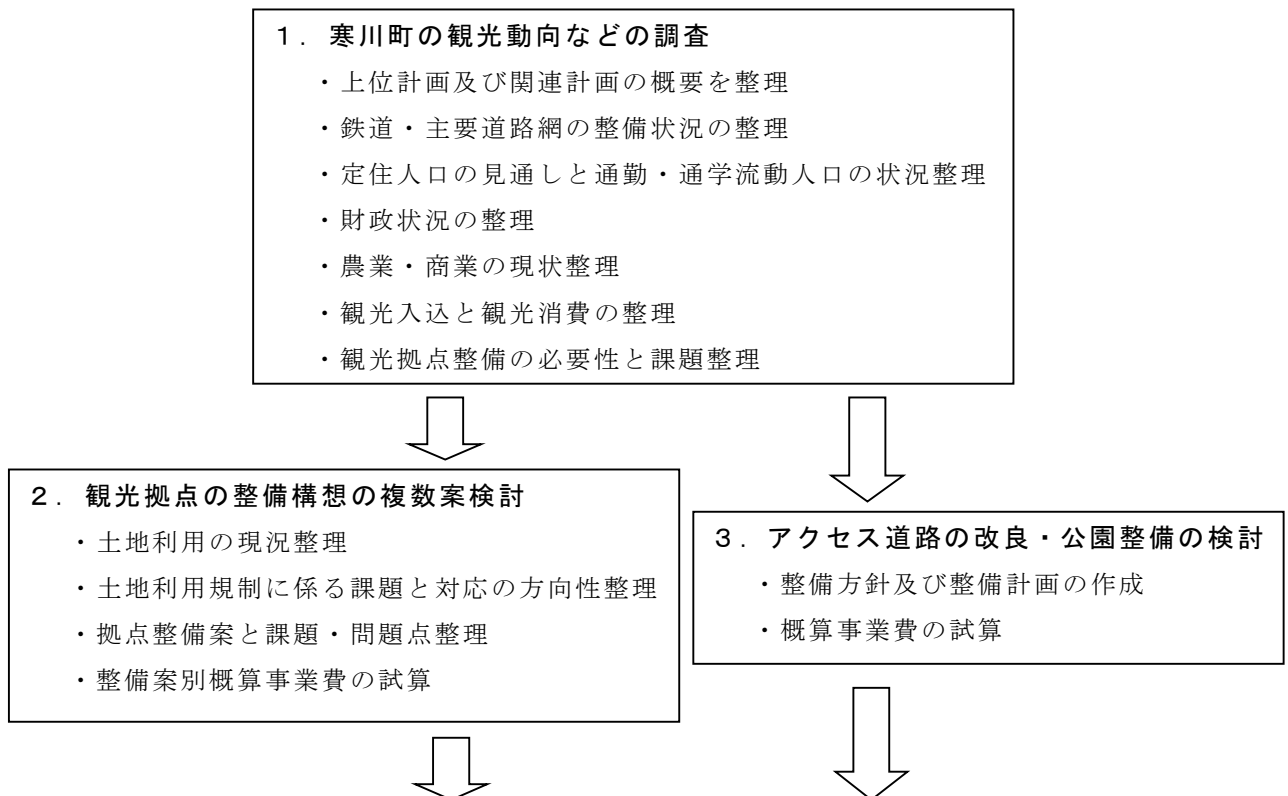
寒川町は豊かな地域資源を有するが、現時点の観光入込は、知名度の高い寒川神社への参拝客に多くを依っている。観光客のほとんどが、ほぼ寒川神社への参拝行動のみで町を離れていると考えられているが、地域の魅力の多くに有効活用の余地があるものと認識している。そのため、参拝客に対して、町内を回遊する観光客とするための仕組みづくりが重要な課題となっている。

このような状況をふまえ、寒川町商工会などからの構想、提言がなされるなど、さがみ縦貫道路の全線開通をきっかけに、寒川神社を核とした新たな観光拠点の民間による創出気運が高まっているところであり、寒川町観光事業検討協議会（寒川町、商工会、観光協会、J A、寒川神社で構成）を設置、官民一体となって議論を深めてきた。

本調査の目的は、寒川神社周辺地域において観光拠点を整備した場合に地域が得られる効果や課題を明確化し、整備事業の可能性、投資の妥当性や費用対効果を検証するものである。

2. 調査内容

(1) 調査の概要と手順



4. 構想案別経済波及効果の推計

- ・参拝客アンケート調査
- ・日帰り圏域住民WEBアンケート調査
- ・町内事業者ヒアリング調査
- ・直接効果・間接効果の測定



5. 観光拠点整備の可能性と具体化に向けた行動計画・課題の整理

(2) 調査結果

①寒川町の観光動向などの調査

1) 観光拠点整備の必要性

■寒川町の定住人口は、平成7年頃からはほぼ横ばいで推移しているが、平成22年の47,672人をピークに減少基調となる見通しである。また、働き手となる生産年齢人口が減少するため、人口減少と相まって生産力、消費力ともに縮小することが見込まれる。

寒川町の財政力指数は1を超え、財政面での短期的な心配は他自治体に比べても少ないものの、中長期的には人口減少による生産力、消費力の低下は財収入の減少に繋がり、高齢化による従属人口比率の上昇は、社会福祉支出等の増加に繋がるものと捉えられる。

比較的財政余力がある現時点で、寒川町の将来をにらんだ投資が必要と考えられる。

■寒川町の観光入込客数は年間180万人強で安定しており、経済状況による影響も非常に少ない。これは、寒川神社への参拝客が多くを占めており、多くが再訪者として毎年訪問しているのではないかと考えられることによる。

寒川神社は相模国一之宮として知名度も高く、年間180万人前後、初詣だけで約40万人の参拝者が関東地方一円から集まるとされる。その存在により、寒川町は常住人口に対する観光入込客数が県平均を大きく上回っていることから、町民1人あたりに分配される経済効果も大きくなることが期待でき、観光消費によって大きな地域経済効果を得られる可能性がある。

また、観光収入は経済状況などの影響を受けやすいことが一般には指摘できるが、寒川町の観光入込客数は非常に安定していることから、収入面での安定性も高いと考えられる。

定住人口が中長期的に減少していくなか、この安定した交流人口を活用して、地域経済を活性化していくことが必要と考えられる。

2) 観光拠点で整備されることが望ましい機能

■寒川町の交流人口のほとんどが寒川神社参拝客である以上、その意向を確認の上、必要な機能をサービスすることで、滞在時間を延ばし、消費を増やすことが必要と考えられる。

■寒川町は対茅ヶ崎市で通勤・通学流動が流入超過となるなど、一定程度の産業拠点性を有している。

一方で、商業面では購買力の流出が目立っている。小売業の売場面積あたりの年間販売額がほぼ周辺市町と同額であるにもかかわらず、人口あたりの年間販売額は大幅に下

回るという現状は、そもそも町内に小売機能が量的に不足していることを示している。また、食品の購買力は流出していないことから、最寄品よりも買回品について多くの購買力が流出していると考えられる。買回品については、単に量的に充足しても購買に繋がらないため、質的な充足が求められる。商品的な意味での店舗間の差異は小さくなっており、場の楽しさなどの付加価値も含めた質的な充足が必要となってきたと指摘できる。JAの大型直売所が開設以来の人気を維持していることをみても、町民のみならず周辺市町からの利用者が期待でき、魅力的な小売機能があることが望ましい。

■寒川町の観光入込客数はほぼ全数が寒川神社参拝客であり、それゆえに安定した入込客数を誇っているが、それに加えて町内に魅力ある観光資源を構築することで、滞在時間を増やし、ひいては観光消費を増やしていくことができる。

現状、寒川神社以外の観光資源への訪問数は非常に少ないことから、既存の観光資源によってこの役割を担うことは難度が高いと考えられ、新しい目的地となりうる観光拠点であることが望ましい。

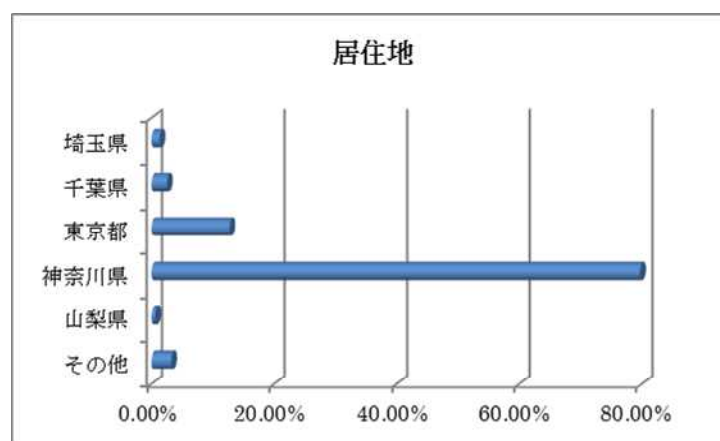
3) 寒川神社参拝客の観光行動と意向の確認（アンケート調査）

現時点での寒川神社参拝客によって生じている経済波及効果と、寒川神社周辺地域で観光拠点を整備した場合に参拝客の観光拠点への立ち寄りによる消費増分を推計するために、寒川神社参拝客調査を実施した。2日間で合計158サンプルを回収し、そのうち14サンプルが寒川町在住・在勤・在学者であった。

■回答者の基本属性

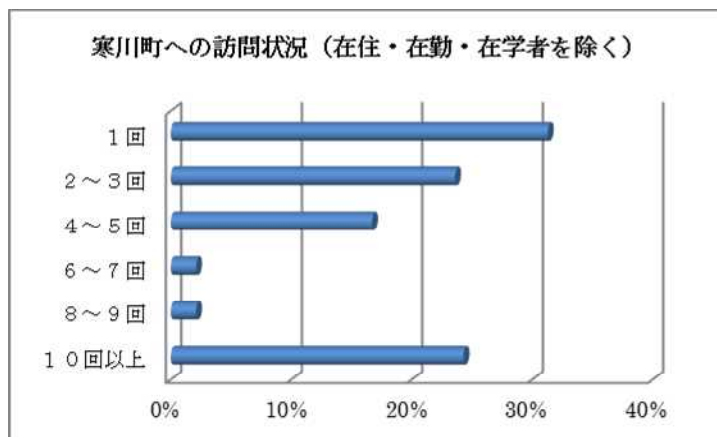
男女比はほぼ半数であり、20代が少ない。

神奈川県内からの参拝客が全体の8割を占め東京都からの参拝客は12.7%を占めていることから、ほとんどが神奈川県もしくは東京都に在住している。



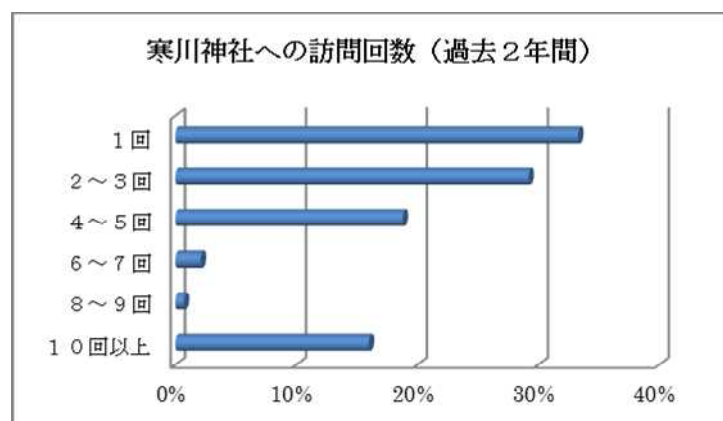
■ 寒川町への訪問状況

寒川町在住・在勤・在学者を除く回答者が過去2年間で寒川町を訪問した回数は「1回」が31.3%と最も多く、次いで、「10回以上」24.3%、「2～3回」23.6%となった。



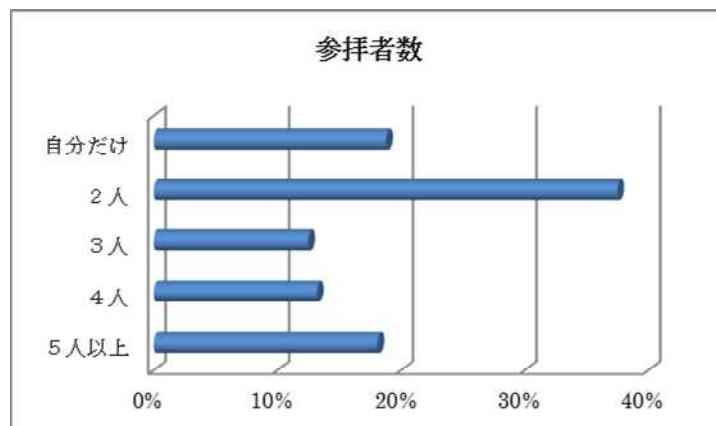
■ 寒川神社への訪問状況

過去2年間で寒川神社を訪問した回数は、「1回」が33.3%と最も多く、次いで「2～3回」29.2%、「4～5回」18.8%となっている。また、回答者の44.4%が2014年の初詣に寒川神社を訪れていた。

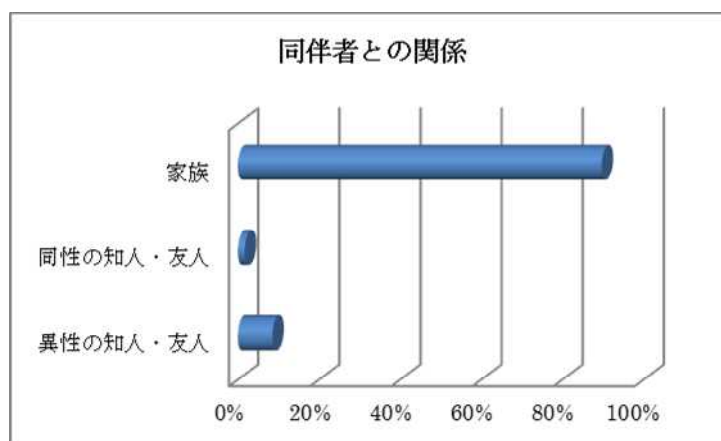


■ 今回の寒川神社参拝について (寒川町在住・在勤・在学者を除く)

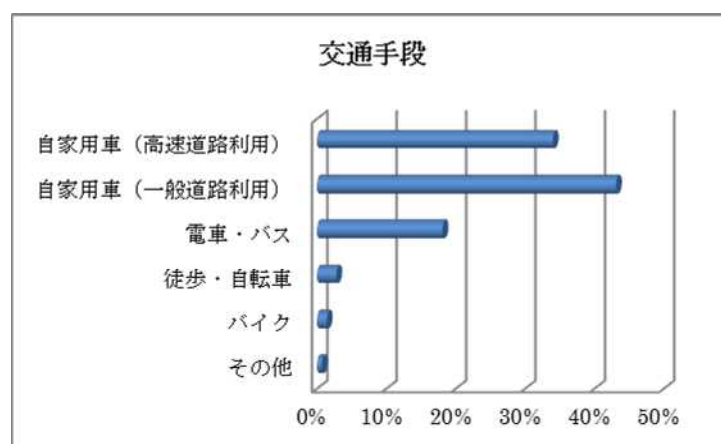
今回の寒川神社参拝について、同伴者と一緒の訪れた回答者は全体の8割強を占めている。中でも「2人」という回答が最も多い。



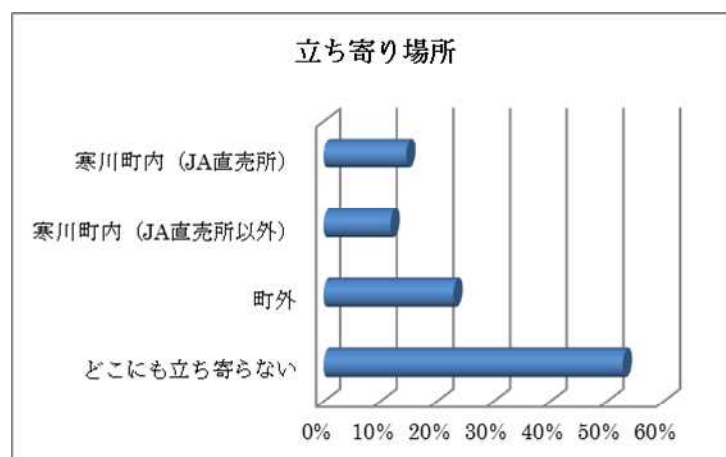
同伴者との関係について、「家族」を挙げた者は全体の 89.7%を占めた。次いで、「異性の知人・友人」8.5%、「同性の知人・友人」1.7%となった。



交通手段としては、「自家用車（一般道利用）」が最多の 43.1%を占めた。次いで、「自家用車（高速道路利用）」34.0%、「電車」18.1%となった。8割弱が自家用車で訪れていることになる。電車利用車の降車駅及び乗車（予定）駅は、ほぼすべての参拝客が宮山駅を利用している。

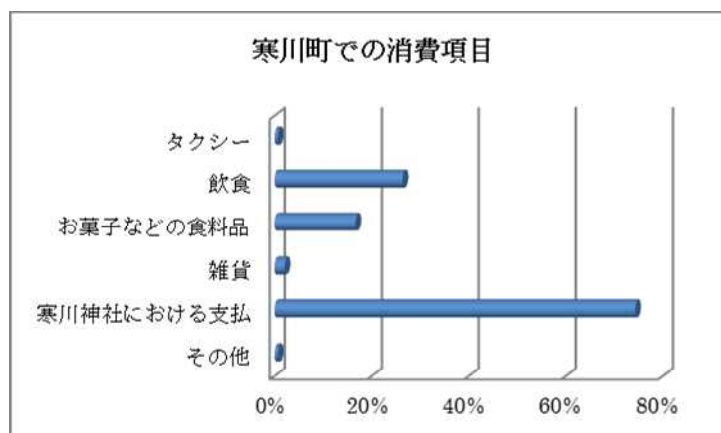


「寒川神社以外にすでに立ち寄ったところまたはこれから立ち寄るところはありますか」という質問に対し、過半数の回答者が「どこにも立ち寄らない」としている。また、「町外」（22.9%）がこれに次ぐ結果となった。



■ 寒川町での消費状況

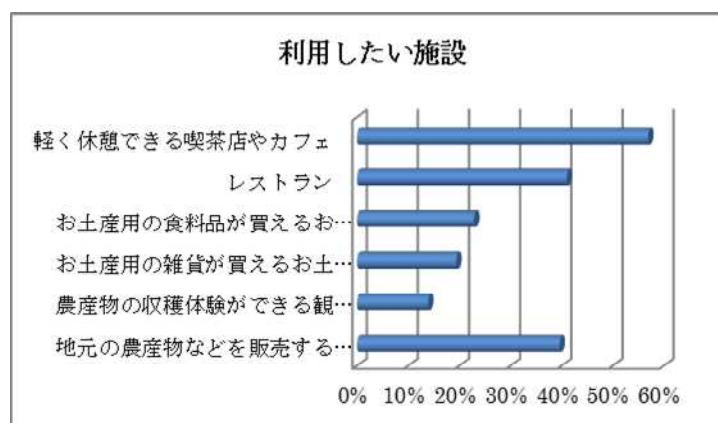
回答者の消費状況を見ると、「寒川神社における支払」が 74.3%と最も多くなった。次いで、「飲食」26.4%、「お菓子などの食料品」16.7%となった。



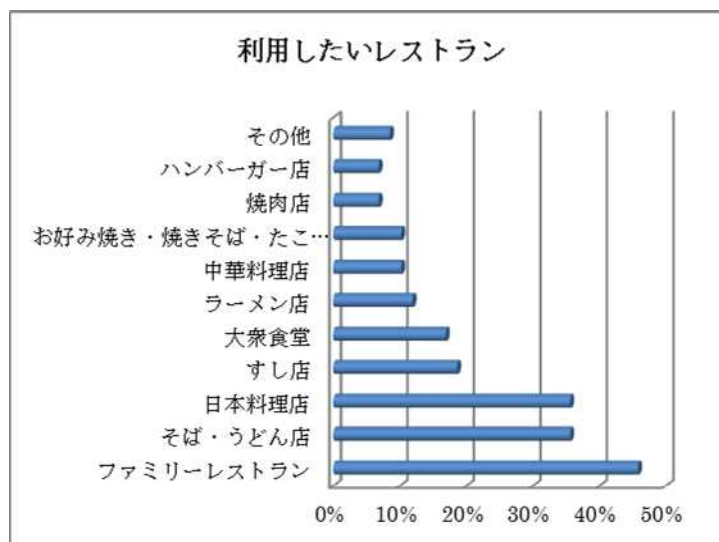
来訪者 1 人当たりの消費額は平均 1,548 円である。消費項目別にみると、寒川神社における支払額が平均 971 円と最も高かった。

■ 施設利用意向

寒川神社の近くで利用したい施設として、「軽く休憩できる喫茶店やカフェ」(56.9%)を挙げた者が最も多く、「レストラン」(41.0%)、「地元の農産物などを販売する直売所」(39.6%)がこれに次ぐ結果となった。



利用したいレストランの種類については、「ファミリーレストラン」(45.8%)、「そば・うどん店」(35.6%)、「日本料理店」(35.6%)が上位 3 位を占めている。



利用したい施設の1人当たりの予定消費額は2,818円で、施設案別にみると、「地元産の農産物などを販売する直売所」が626円で最も高く、次いで、「レストラン」(617円)、「お土産用の食料品が買えるお土産店」(542円)となった。一方、1人当たりの予定消費額が最も低いのは「農産物の収穫体験ができる観光農園」の209円であった。

ほかにあると良い有料施設について、最も多い意見は「特になし」(38.2%)である。次いで、「ショッピングモール」(29.2%)、「スーパー銭湯」(16.7%)、「美術館」(16.7%)となった。

②観光拠点の整備構想の複数案検討

1) 拠点整備案

a) 参拝者サービス施設を中心とした案

参拝者向けの駐車場や歩きやすい歩道をクランク状に広く確保し、参道沿いに商店、商店の外側に都市公園を約1.1haと駐車場を約2ha配置する。

■メリット

- ・参道が広く確保されており、参詣者は歩きやすい。
- ・神社からみて参道正面に都市公園が整備され、参詣後の休憩等に活用されやすい。
- ・構造がシンプルであるため、整備面積が少なく、費用面や調整面で優位である。

■デメリット

- ・店舗と駐車場の位置関係からは、自家用車利用参詣者の多くは、参道を歩かず(店舗を利用せず)に駐車場に向かう可能性がある。
- ・参道の起点が寒川病院前となっているため、神社参拝後、参道に沿って歩いた参詣者はそこでどうすればよいかわからなくなる可能性がある。



b) 参拝者サービス施設を中心とした案（その2）

大型直売所の駐車場を全体の駐車場に統合することとし、飲食施設を併設する。商店の外側に都市公園を1.1ha配置し、南西側駐車場は廃して観光農園に、東側駐車場を約1.6ha配置し、北側に宿泊施設、温泉施設、屋台村を設置する。

■メリット

- ・参道が広く確保されており、参詣者は歩きやすい。
- ・神社からみて参道正面に都市公園が整備され、参詣後の休憩等に活用されやすい。
- ・構造がシンプルであるため、整備面積が少なく、費用面や調整面で優位である。

■デメリット

- ・駐車場の一部を他施設に転用するため、駐車場面積が他案に比べて狭い。
- ・店舗と駐車場の位置関係からは、自家用車利用参詣者の多くは、参道を歩かず（店舗を利用せず）に駐車場に向かう可能性がある。
- ・参道の起点が寒川病院前となっているため、神社参拝後、参道に沿って歩いた参詣者はそこでどうすればよいかわからなくなる可能性がある。



c) 商店街を中心とした案

伊勢神宮のおかげ横丁等をイメージした、商店街を中心としたものである。商店街を歩かせることが必要なため、参道は主参道だけでなく道幅の狭い副参道も整備し、歩き回ることが可能な構造とする。商店の外側に都市公園を約0.8haと駐車場を約1.8ha配置する。また、主参道は中心市街地方面と神社前を結ぶようにすることで、自然に中心市街地方面へ歩くことにつながるよう配慮する。そのため、大型直売所は候補地南西端へと移転させ、主参道の起点は候補地南東角（さむかわ中央公園交差点）とする。

■メリット

- ・商業施設を大量に配置することが可能である。
- ・駐車場の北側に都市公園が整備され、参詣後の休憩等に活用されやすい。
- ・参道の起点が中心市街地方面となっているため、そのまま中心市街地に向かう徒歩客を誘発することが可能である。

■デメリット

- ・店舗と駐車場の位置関係からは、自家用車利用参詣者の多くは、歩道を歩かず（店舗を利用せず）に駐車場に向かう可能性がある。
- ・大型直売所の移転を伴うため、整備費用が大きくなる。



d) 観光農園を中心とした案

参道は寒川病院前から寒川神社へとまっすぐ観光農園内を通過するかたちとし、東側および西側の外周道路へと途中から抜けられるようにする。農地部分をすべて観光農園とするため、駐車場は神社側の飛地に約0.8ha整備することとし、店舗は神社周辺と現参道沿いに配置する。観光農園と店舗の間に都市公園を約0.3ha配置する。

■メリット

- ・そのものが新しい観光資源として機能する上、既存の大型直売所との親和性が高い。

■デメリット

- ・駐車場の位置からは、自家用車利用参詣者の多くは、都市公園や観光農園には立ち寄らない可能性が高い。
- ・商店街は拠点とは別の位置に配置されるため、人の流れはそちらに向かう可能性が高く、大型直売所との相乗効果が発生しにくい。



e) 交通・情報発信拠点を中心とした案

道の駅をイメージし、交通拠点、情報発信拠点の整備を中心としたものである。参拝後に最初に通過する神社出口に近い場所に情報発信拠点（観光案内所およびトイレ等）を設置し、その正面にバス、タクシーの公共交通機関のターミナルを配置する。駐車場南側に配置することで、大型直売所の駐車場と一体的に利用可能とする。駐車場の西側に都市公園を約 0.6ha 配置する。約 2.8ha の大規模駐車場から神社入口にまっすぐ伸びる主参道のほか、公共交通ターミナルに沿った脇参道を整備し、参道沿いに商店を配置する。

■メリット

- ・商業施設を大量に配置することが可能である。
- ・参道の起点が駐車場となっているため、自家用車利用客の商店利用を誘発することが可能である。
- ・大型直売所や都市公園と駐車場を共用するため、繁閑へ対応しやすい。
- ・バス等による移動で中心市街地との連携が可能である。

■デメリット

- ・交通ターミナルの整備にあたっては、交通事業者との調整が必要である。



2) 道路整備案

候補地周辺アクセス道路（外周道路）については、現状でも朝夕に渋滞が見られる上、寒川神社への参拝客が多い時期となると、大渋滞となる地域でもある。観光拠点の整備によって、一層の来町者増が見込まれることから、あわせて候補地外周道路の拡幅、歩道整備等を行うことが求められる。

■西側外周道路（現参道）

西側外周道路（現参道）は道幅が狭いなか、東側の県道が渋滞することもあるため、大型車が速度を上げて通過することが見られる。あわせて一部区間で歩道がなくなる、歩道内に段差があるなど、寒川神社参拝のための歩行者にとって危険な状況にある。そのため、候補地側に幅 2 m 程度の歩道を新規に設置することで、歩行者の安全を確保し、参拝の快適性を高める。

■南側外周道路

南側外周道路は病院、大型直売所等、集客施設のアクセス道路として機能しており、その出入りに伴って渋滞が発生しやすい構造にある。そのため、東行き、西行きともに渋滞を減少させるため、東側外周道路との交差点、西側外周道路との交差点のいずれにおいても、右折レーンを新設する。

また、これらの施設への出入りの際には歩道を横断することから、徒歩で寒川神社周辺と中心市街地方面を行き来する観光客にとっては危険な状況となりやすい。そのため、候補地側に幅2m程度の歩道を新規に設置することで、歩行者の安全性を確保し、参拝の快適性を高める必要がある。

■北側外周道路

北側外周道路は寒川神社への直接的なアクセス道路であるが、歩道の整備が不十分なことから、徒歩での寒川神社への訪問は危険な状況となりやすい。そのため、候補地側に幅2m程度の歩道を新規に設置することで、歩行者の安全性を確保し、参拝の快適性を高める。また、東行きについては東側外周道路との交差点において右折待ちの渋滞が発生することから、右折レーンを新設する必要がある。

■東側外周道路

候補地外周道路のうち、東側は県道であり、一定程度の整備がなされていることもあり、拡幅等の改良においては検討の対象外とした。



- 歩道整備箇所
- 右レーン整備箇所

3) 各整備案における機能別面積内訳

用途	a)案	b)案	c)案	d)案	e)案
大型直売所	約 0.3ha	約 0.2ha	約 0.3ha	約 0.3ha	約 0.3ha
商業施設(宿泊・温泉含む)	約 0.7ha	約 1.4ha	約 2.1ha	約 1.7ha	約 1.7ha
駐車場	約 2.0ha	約 1.6ha	約 1.8ha	約 0.8ha	約 2.8ha
緑地	約 0.4ha	約 0.4ha	約 0.4ha	約 0.1ha	約 0.8ha
観光農園		約 1.0ha		約 5.3ha	
参道・道路	約 1.0ha	約 1.0ha	約 1.5ha	約 1.0ha	約 1.0ha
都市公園	約 1.1ha	約 1.1ha	約 0.8ha	約 0.3ha	約 0.6ha
合計	約 5.5ha	約 6.7ha	約 6.9ha	約 9.5ha	約 7.2ha

4) 各整備案における概算整備費用(単位:億円)

各拠点整備案に類似する施設として、道の駅(大型直売所)、参詣者向け商業施設、都市公園及び農業公園の既往の代表的な事例より、各拠点整備案の整備費を概算した。

	a)案	b)案	c)案	d)案	e)案
用地取得費	68.75	83.75	86.25	118.75	90.00
造成・建物除却費	1.57	1.57	1.57	1.20	1.57
大型直売所		0.91	1.36		
商業施設(宿泊・温泉含む)	11.13	22.26	33.39	27.03	27.03
駐車場	8.06	6.45	7.25	3.22	11.28
緑地	1.61	1.61	1.61	0.40	3.22
観光農園		0.54		2.88	
参道・道路	4.03	4.03	6.05	4.03	4.03
都市公園	4.43	4.43	3.22	1.21	2.42
合計	99.59	125.56	140.71	158.73	139.56

③構想案別経済波及効果の推計

1) さがみ縦貫道路の開通に伴う観光入込客数増加効果の推計

さがみ縦貫道路開通により増加する参拝客は、新たに日帰り圏域に含まれる市町村の住民のうちWEBアンケートで訪問希望を示した人々である。新たに日帰り可能圏となる市町村は埼玉県、東京都、山梨県、静岡県に存在し、該当する市町村の人口に訪問希望を示した参拝客出現率を乗じて推計をした。

都県名	対象地域人口総数(人)	参拝客出現率(%)	初年度最大年間 拠点訪問客増加数(人)
埼玉県	893,254	16.0	142,921
東京都	155,989	3.3	5,200
山梨県	55,234	32.0	17,675
静岡県	32,302	24.0	7,752
合計			173,548

2) 拠点整備に伴う観光入込客数増加効果の推計

日帰り圏域住民のWEBアンケートにより寒川町を訪問したことがない人々のうち、拠点整備により寒川町を訪問したいと回答した人々である。ただし、実際には同種の施設は関東地方に複数存在していることから、遠方からの訪問は非現実的だと考えられることから、神奈川県内でこの条件を満たす人々について、拠点整備に伴って新たに寒川町に訪問するものと想定した。そこで対象地域の人口に新たな寒川町への訪問希望を示した訪問出現率を乗じて推計をした。

対象地域	対象地域人口総数(人)	拠点整備により新たに寒川町を訪問したい県内住民の出現率(%)	初年度最大年間拠点訪問客増加数(人)
横浜市+川崎市	5,114,285	5.0	255,714
その他神奈川県(横浜市・川崎市・寒川町除く)	3,886,374	1.0	38,864
合計			294,578

3) 観光入込客数(実数)

現在	道路開通後	拠点整備後
1,867,553人	2,041,101人	2,335,679人

4) 施設別の消費単価の推定

施設ごとの1人あたり予定消費額は参拝客のアンケート調査によって算出したものを基準とする。施設整備に伴って新たに生じる1人あたり予定消費額は面積に比例するものと仮定して、各整備案のうち最大整備面積の場合に生じる消費額に相当するとして設定した。なお、商業施設(宿泊・温泉含む)については、カフェレストランと土産品の両施設に半分ずつの面積を割り当てることとした。

	a) 案	b) 案	c) 案	d) 案	e) 案
大型直売所 (土産品)	約0.3ha 547円	約0.2ha 547円	約0.3ha 547円	約0.3ha 547円	約0.3ha 547円
商業施設 (土産品)	約0.35ha 338円	約0.7ha 541円	約1.05ha 745円	約0.85ha 629円	約0.85ha 629円
商業施設 (カフェ・レストラン)	約0.35ha 468円	約0.7ha 571円	約1.05ha 673円	約0.85ha 615円	約0.85ha 615円
観光農園 (施設利用)		約1.0ha 39円		約5.3ha 209円	
交通費 (タクシー)	7円	7円	7円	7円	7円
その他費用 (参拝費等)	1,040円	1,040円	1,040円	1,040円	1,040円

5) 各整備案における観光消費額の推計

現状の消費額と施設整備に伴って新たに生じる額の合計を、拠点整備後の予定消費額として設定した。

整備後に町内で発生する観光消費総額＝整備後の観光入込客×1人あたり予定消費額

消費項目（千円）	a) 案	b) 案	c) 案	d) 案	e) 案
土産品購入費	2,067,530	2,542,299	3,017,068	2,745,772	2,745,772
飲食費（カフェ・レストラン）	1,093,620	1,333,111	1,572,601	1,435,750	1,435,750
観光農園の施設利用料	0	91,980	0	487,493	0
交通費（タクシー）	16,446	16,446	16,446	16,446	16,446
その他費用（参拝費等）	2,429,508	2,429,508	2,429,508	2,429,508	2,429,508
合計	5,607,104	6,413,344	7,035,623	7,114,969	6,627,476

6) 整備前（さがみ縦貫道路開通後）の観光消費総額

整備前の観光消費単価は参拝客のアンケート調査によって算出したものを基準とする。
整備前に町内で発生している観光消費総額＝整備前の観光入込客×1人あたり予定消費額

消費項目（千円）	消費単価	消費総額（千円）
土産品購入費	135 円	275,361
飲食費（カフェ・レストラン）	366 円	746,406
観光農園の施設利用料	0 円	0
交通費（タクシー）	7 円	14,372
その他費用（参拝費等）	1,040 円	2,123,096
合計	1,548 円	3,159,236

7) 拠点整備で新たに生じる観光消費総額

拠点整備で新たに生じると考えられる金額＝整備後の観光消費額－整備前(道路開通後)の観光消費額

消費項目 (千円)	a) 案	b) 案	c) 案	d) 案	e) 案
土産品購入費	1,792,169	2,266,938	2,741,707	2,470,410	2,470,410
飲食費 (カフェ・レストラン)	347,214	586,705	826,195	689,343	689,343
観光農園の施設利用料	0	91,980	0	487,493	0
交通費 (タクシー)	2,074	2,074	2,074	2,074	2,074
その他費用 (参拝費等)	306,412	306,412	306,412	306,412	306,412
合計	2,447,869	3,254,109	3,876,388	3,955,732	3,468,239

3. 課題

土地利用規制において候補地の大部分をしめる農用地について、新たな観光拠点の具体的な整備計画と、それに伴って減少する農用地分を補う農業振興策ができあがれば、農地転用に向けた協議が進められるが、現状では農地転用の協議も進められず、観光拠点を整備できる可能性は非常に低い。今回の調査によって飲食や土産品購入を中心に潜在的な消費需要が存在することが確認できたことに加え、整備費用や観光消費額が明らかになったことで、民間事業者がランニングコストなどを試算できる基礎資料を整えることができた。それによって具体的な整備計画がつくられることになるが、商業施設を中心とした整備案では期間の長期化は避けられない。新たな観光拠点に必要となる商業的な機能や都市公園、駐車場をどのように整備するかが検討のポイントとなる。新たな観光拠点が地域の発展には必要不可欠であることから、速やかに効果を楽しむためには、農用地以外での拠点整備を考えると、農用地でも整備可能な案を考えることが必要であり、d案に近い整備計画が妥当と考えられる。寒川神社に近い農地指定を受けていない範囲に飲食・商業機能を中心に絞り込めば、農用地による制約を受けないことから実現可能性も高い。農地転用など土地利用の見直しについては、中・長期的な視点に立ち関係機関と協議をすすめていく必要がある。

4. 基盤整備の見込み・方向性

事業化に向けては商工会などの民間事業者自らが、先進地や類似事例の視察を実施し、持続可能なビジネスプランを設計することが重要であり、寒川町観光事業検討協議会に地元地権者を加えた中で、寒川神社への参拝客が多い時期だけでなく、年間をとおして大規模な集客を見込め、事業が継続出来る整備案について事業計画の策定・実施に向けスケジュールを含めて検討を進めていくことになる。行政としては、この進捗状況と歩調をあわせて、都市公園・駐車場、候補地周辺アクセス道路(外周道路)の拡幅、歩道整備を進めていく。